

別紙

府 益 第 3 0 3 号  
平成 2 5 年 2 月 8 日

内閣総理大臣  
安倍 晋三 殿

公益認定等委員会  
委員長 池田 守男



答申書

平成25年2月1日付け府益担第1450号をもって公益認定等委員会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第117条に規定する認可の基準に適合すると認めるのが相当である。

1. 法人コード：A021646
2. 法人の名称：社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
3. 認可を受けた後の法人の名称  
一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
4. 代表者の氏名：後藤 滋樹
5. 主たる事務所の所在場所：東京都千代田区内神田三丁目6番2号
6. 公益目的支出計画の作成の要否：要
7. 旧主務官庁の名称：総務省、文部科学省、経済産業省